ELTAX

eLTAXは地方税の申告や納税を地方公共団体や金融機関の窓口に出向くことなく、 自宅やオフィスで、パソコンからインターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。



ご利用の流れ

STEP 1

利用届出を行います。

eLTAXのホームページから利用届出(新規)を提出 してください。



STEP 2

利用者ID、暗証番号が発行されます。

利用者ID、暗証番号が発行され、電子申告等のサービスがご利用いただけるようになります。



STEP 3

eLTAX対応ソフトウェアを取得します。

PCdeskは、eLTAXホームページから取得します。 税務会計ソフトウェアは、eLTAX対応のものを使用してください。



STEP 4

電子申告、電子申請・届出、電子納税を行います。



電子申告

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信できます。複数の提出先へ電子申告する場合 は、利用届出(変更)を行って提出先を追加します。

2 電子申請·届出

eLTAXで電子申告に関連した申請・届出手続きを行うことができます。電子証明書があれば、利用者IDがなくても利用できます。ただし、代理人の場合は、利用者IDが必要です。

3 電子納税

PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、金融機関が提供しているインターネットバンキングやATMなどから、ペイジーを介して税金を納付することができます。

→ 利用可能な手続き

1 電子申告対象税目

- ■法人都道府県民税
- 法人事業税
- 特別法人事業税(地方法人事業税)
- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書等や 特別徴収関連手続)
- 事業所税

2 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続きに関連した申請・届出手続き

3 電子納税

- 申告手続きに関連した納付手続き(※)
- (※)固定資産税(償却資産)を除く
- ※地方公共団体ごとの提供サービスにつきましては、 eLTAXホームページでご確認ください。



1 全地方公共団体へ電子納税ができます!!

- 2 ダイレクト納付ができます!!
- 3 金融機関窓口等へのお出かけ不要!!
- 4 電子納税で納付事務の負担軽減!!
- 5 手数料無料!! 0□

税務署

´ サービス 向上だね!

🏲 給与支払報告書・源泉徴収票の電子的提出の一元化について 🦴

国と地方にそれぞれ提出義務のある給与支払報告書・源泉徴収票を一括して、 eLTAXで一元的に送信することができます。











